

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

### 2. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券・・・ 取得価額によっている。

なお、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しいため、償却原価法は適用していない。

その他有価証券・・・ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は正味財産増減額として処理)を採用している。

#### (2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る取引に準じた会計処理によっている。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	468,776,800	0	38,459,100	430,317,700
銀行預金	711,037			711,037
<b>基本財産小計</b>	<b>469,487,837</b>	<b>0</b>	<b>38,459,100</b>	<b>431,028,737</b>
特定資産				
基本基金				
投資有価証券	311,894,800	199,950,000	223,084,200	288,760,600
銀行預金	1,122,940		379,864	743,076
基本基金小計	313,017,740	199,950,000	223,464,064	289,503,676
水源林管理事業費積立資産	108,148,003		81,278	108,066,725
特定水源地域対策基金				
投資有価証券	882,821,300	0	80,655,600	802,165,700
銀行預金	59,881			59,881
特定水源地域対策基金小計	882,881,181	0	80,655,600	802,225,581
新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業費積立資産	12,062,249		12,062,249	0
新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業費引当資産				
投資有価証券	0	30,000,000	392,700	29,607,300
銀行預金	13,585,815	6,309,661		19,895,476
新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業費引当資産小計	13,585,815	36,309,661	392,700	49,607,300

(単位:円)

設楽ダム水源地域対策事業費積立資産				
投資有価証券	4,888,925,300	299,366,000	685,414,300	4,502,877,000
銀行預金	5,815,058	90,447,700	31,383,325	64,879,433
設楽ダム水源地域対策事業費積立資産小計	4,894,740,358	389,813,700	716,797,625	4,567,756,433
財務調整積立資産	30,000,000	1,000,000		31,000,000
<b>特定資産小計</b>	<b>6,254,435,346</b>	<b>627,073,361</b>	<b>1,033,453,516</b>	<b>5,848,159,715</b>
<b>合計</b>	<b>6,723,923,183</b>	<b>627,073,361</b>	<b>1,071,912,616</b>	<b>6,279,188,452</b>

## 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	430,317,700	(430,317,700)	—	—
普通預金	711,037	(711,037)	—	—
小 計	431,028,737	(431,028,737)	—	—
特定資産				
基本基金	289,503,676	(289,503,676)	—	—
水源林管理事業費積立資産	108,066,725	(108,066,725)	—	—
特定水源地域対策基金	802,225,581	(802,225,581)	—	—
新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業費積立資産	0	—	0	—
新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業費引当資産	49,607,300	—	(49,607,300)	—
設楽ダム水源地域対策事業費積立資産	4,567,756,433	(4,567,756,433)	—	—
財務調整積立資産	31,000,000	—	(31,000,000)	—
小 計	5,848,159,715	(5,767,552,415)	(80,607,300)	—
合計	6,279,188,452	(6,198,581,152)	(80,607,300)	—

## 5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評 価 損 益
基本基金			
第79回(15年)東京電力PG債	100,000,000	94,610,000	△ 5,390,000
第81回(20年)東京電力PG債	99,950,000	97,220,000	△ 2,730,000
小 計	199,950,000	191,830,000	△ 8,120,000
特定水源地域対策基金			
第77回(30年)国債	49,315,500	41,515,000	△ 7,800,500
第70回(15年)東京電力PG債	100,000,000	95,010,000	△ 4,990,000
小 計	149,315,500	136,525,000	△ 12,790,500
設楽ダム水源地域対策事業費積立資産			
第65回(5年)東京電力PG債	100,000,000	97,900,000	△ 2,100,000
第66回(10年)東京電力PG債	100,000,000	93,600,000	△ 6,400,000
第76回(15年)東京電力PG債	100,000,000	97,460,000	△ 2,540,000
第79回(15年)東京電力PG債	100,000,000	94,610,000	△ 5,390,000
第79回(15年)東京電力PG債	99,366,000	94,920,000	△ 4,446,000
小 計	499,366,000	478,490,000	△ 20,876,000
合計	848,631,500	806,845,000	△ 41,786,500

6. 金融商品の状況

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業会計・法人会計の財源の一部を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。  
なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

債券の多くは、国債・地方債・政府保証債・電力債で運用しており、発行体の信用リスクとしては比較的低い。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 財産運用規則に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の財産運用規則に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
水源地域対策事業費補助金	国	137,500,000 (143,466,464)	0 (0)	0 (10,777,279)	137,500,000 (132,689,185)	指定正味財産
地方公共団体出捐金						
基本財産出捐金	愛知県及び関係5市2町1村	460,000,000 (421,846,674)	0 (0)	0 (34,556,472)	460,000,000 (387,290,202)	指定正味財産
基本基金出捐金	愛知県及び関係6市3町5村	162,500,000 (169,551,276)	0 (0)	0 (12,736,785)	162,500,000 (156,814,491)	指定正味財産
特定水源地域対策基金出捐金	愛知県及び関係5市	924,028,000 (859,212,137)	0 (0)	24,028,000 (56,986,556)	920,000,000 (802,225,581)	指定正味財産
設楽ダム水源地域対策事業費積立資産負担金	愛知県及び関係5市	4,560,765,680 (4,500,705,711)	0 (0)	0 (248,846,251)	4,560,765,680 (4,251,859,460)	指定正味財産
負担金						
水源林対策事業負担金	愛知県及び関係5市2町1村	54,000,000	53,607,000	54,000,000	53,607,000	未払金
水源林保全流域協働事業負担金	関係5市2町1村	28,498,182	79,830,650	50,339,703	57,929,129	未払金
水源地域対策事業負担金	愛知県及び関係5市	7,440,000	27,680,000	7,440,000	27,680,000	未払金
合計		6,334,731,862 (6,184,720,444)	161,117,650 (161,117,650)	135,807,703 (475,683,046)	6,379,981,809 (5,870,095,048)	

\* ( )は有価証券評価差額金を補助金等の区分に配賦したもの

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額 (円)
経常収益への振替額	
水源林対策事業受取負担金	53,607,000
水源林保全流域協働事業受取負担金	78,736,363
水源地域対策事業受取負担金	27,680,000
設楽ダム水源地域対策事業費積立資産受取負担金等	31,367,476
合計	191,390,839